

児童扶養手当を受給されている方へ

大事なお知らせ

「現況届はお済みですか？」

児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。現況届とは、手当を受けられている人が今後8月以降も引き続き受給資格があることを届け出る大切な手続きです。現況届を提出されない場合、手当が支給停止になります。

現況届提出の際には、担当が近況の聴き取りを行いますので、必要な書類を全て揃えて必ず受給者本人がお越しください。

※制度の性質上、「現況届」は代理者や郵送での提出はできません。

◆提出期限 8月31日(金) ※期限厳守

◆提出場所 役場 住民福祉課(白水庁舎)

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父また母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を促進することと、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。子どもの対象年齢は18歳に達する年度末の日までです。

【お問い合わせ】 役場 住民福祉課福祉係

TEL (62) 9195

母子家庭等相談

実施のお知らせ

女性のための巡回相談窓口を実施します。

夫やパートナーからの暴力(DV)、家庭不和、借金問題、妊娠に関することなど、悩みを抱えて一人で苦しんでいませんか？

当日は県の女性相談員及び阿蘇地域振興局担当職員が相談に応じます。

秘密は堅く守られますので、相談を希望される方は会場までお越しください。

◆実施日

8月31日(金)
午前10時～正午まで

◆場所

白水保健センター会議室
(役場白水庁舎横)

〈お問い合わせ〉

役場 住民福祉課福祉係
TEL (62) 9195

パスポートの申請はお早めに！

パスポートは海外での身分証明書です。海外旅行では必ず所持しなければなりません。

このパスポートの申請窓口は、住民登録のある市町村です。

県庁旅券窓口では、原則できません。

パスポートは申請から受取りまで、約2週間かかります。

必要書類等は熊本県ホームページをご覧ください。

役場 住民福祉課にお尋ねください。

熊本県ホームページ 「パスポート」で検索！

<http://www.pref.kumamoto.jp/>

■問い合わせ先

熊本県国際課

TEL 096(333)2160

役場 住民福祉課住基・戸籍係

TEL (62)9195

